

令和7年度第1回 岡山県自立支援協議会強度行動障害支援部会 議事概要（要旨）

- 1 日 時 令和7年7月30日（水）
- 2 場 所 ピュアリティまきび 千鳥
- 3 時 間 15:00～17:10
- 4 参加者 <委員>
来住由樹委員（会長）、諏訪利明委員（副会長）、石原秀郎委員、清水珠希委員、中島洋子委員、平松啓生委員、福嶋泰儀委員、山崎弘一委員、横山竜也委員、池内豊委員、風早ひろみ委員、奥山巧委員
代理出席：特別支援教育課井上総括副参事（江草大作委員の代理）、健康推進課香山総括参事（北村幸治委員の代理）
欠席：藤林小百合委員、中西貴子委員、山田貴浩委員、作間正浩委員
- 5 開会の挨拶 岡山県子ども・福祉部障害福祉課 奥山課長
- 6 議 事

1 岡山県における集中的支援等の取組状況について

（議長）

- ・ 集中的支援を、全国に先駆けて、県と政令市・中核市・市町村をつなぐ形のスキームでスタートできたことは素晴らしいことである。
- ・ このスキームを仏だとする、今日は、このスキームを当事者を幸せにできるものにする、すなわち、魂を入れるための作業について協議できればと思う。
- ・ 国の施策形成もまだ途上にあると思うので、制度に使われるのではなくて、制度を上手に使い、各機関が自身の枠組みよりも半歩超えて役割を果たすことによって、何とか前に進むのではないかと考えている。

<説明>

（事務局：障害福祉課）

- * 「令和7年度第1回岡山県自立支援協議会強度行動障害支援部会資料（以下「資料」という。）」の2～3頁等により説明
- ・ 昨年度の部会では、集中的支援と人材育成を中心に議論いただいたが、それらの現況について報告する。
- ・ 今年度から、県と岡山市が一体の体制で、集中的支援をスタートしており、共通の広域的支援人材と居住支援活用型の施設を登録した上で、申請があったケースについては、合同のチーム会議で協議して対応している。
- ・ 強度行動障害支援推進チームについては、本専門部会の作業部会として、県・岡山市・倉敷市の5つの機関で構成し、集中的支援に係る人材や施設の認定や申請に係る対応、強行支援の体制や仕組みづくりについて、協議・検討している。
- ・ チームでは、毎月第3月曜日の午後に定例会議を持ち、各回の間も、メーリングリストを活用して、意見交換等を行っている。
- ・ 集中的支援の取組状況としては、これまでに、3ケースの申請があり、いずれもチーム会議で、実施を決定しているが、2号と3号のケースについては、実際の支援は、これからである。
- ・ 一方で、集中的支援をスタートしてみて、準備できていなかったことに気づかされるばかりで、それらを課題として捉え検討している。
- ・ 1点目として、ケースを支援につなぐ流れが、描けていなかったということがあり、これについては、まず、県と岡山市の窓口である発達障害者支援センターに相談してもらい、そこで把握したケースを適切な支援に方向づけする、それが集中的支援であったり、県のコンサル事業であったり、センターのコンサルであったりするわけだが、そうした相談から適切な支援へつなぐという基本の流れを、チームの中で確認した。
- ・ 2点目として、現在の体制の中でよい形で機能分担を図る面から、集中的支援で対応する

べきケースを適切に判断していく必要があるということで、チームの中での現段階での共通認識として、資料14頁の整理を行い、入ってきた相談ケースに対して、支援を方向づけしていくこととした。

- ・3点目として、集中的支援の適切な周知と効果的な運用が、現状では、まだ十分にできていなかったが、今後、事業所等には、資料15頁のような形で、各センターに相談することで、支援につながっていくというイメージを持ってもらえるように考えている。さらに、居住支援活用型は、余計に活用をイメージしにくいので、資料18頁の具体的な活用例が入った案内資料を用いて、周知していきたいと考えている。
- ・なお、居住支援活用型施設については、定員2名を前提に、職員配置してくれており、定員を欠く状態では、運営面からも厳しい状況となるので、支援推進チームとしても、活用が必要なケースをあらかじめ把握しておいて、できるだけ切れ目無く、有効な形で活用できるよう留意していきたいと考えている。
- ・4点目として、いざ、集中的支援をスタートしてみて、対象は困難事案ということで、やはりケースワークの問題が、厚い壁として突きつけられているが、そうした中でも、資料19頁の考察のように、集中的支援を活用することで、それまで描けなかったスモールステップでの段階的な道筋を目指せることも感じており、改めて、困難ケースへの対応においては、ケースワークとの連携・協働が不可欠、もっと言えば表裏一体なのだと感じている。
- ・その他に、今後、集中的支援をしっかりと機能させていく上での課題として、広域的支援人材をサポートする発達障害者支援センターの役割や対応のあり方であるとか、今後に向けて集中的支援をより有効なものにしていくための評価の仕組みづくりといったことがあり、ケース対応と並行して、検討して行くこととしている。
- ・次に、資料3頁の4のところで、広域的支援人材の育成ということが、県としても一番ハードルの高いテーマとしてあるが、この点について川崎医療福祉大学の自閉症コンサルタント養成事業と連携させていただいて、今年度スタートする講座の受講者として、県の取組に関係するコアメンバーから3名を推薦させていただき、受講させていただいている。他にもコアメンバーの中で、自ら受講してくださっている方もおられ、この先、県の取組においても、おおいに活躍いただけるものと期待している。
- ・最後に、資料3頁の5について、令和9年度から中核的人材養成研修が国から県に下りてくるということで、それに向けた体制整備に、国の研修を最大限活かして行く方針であるが、これに関しても、有り難いことに、今年度、県の推薦枠3名に加えて、指定都市の推薦枠3名が追加され、支援推進チームで検討・調整の上、合わせて6名を推薦させていただいた。他に、国の研修で、各グループを指導する立場のトレーナーについては、研修の主催者から直接その方に要請されているが、今年度、県内関係者から3名の方、いずれも広域的支援人材の方が、トレーナーを務められることになっており、今後の県の研修実施体制整備の面からも、ありがたく感じている。

(議長)

- ・とても大きく、かつ細かい話を説明いただいた。
- ・事実確認等を含め、御発言いただければと思う。

(委員)

- ・事実確認ということで、支援推進チームとして毎月第3月曜日の午後に、参集しているメンバーは、資料10頁の広域的支援人材や11頁の居住支援活用型施設の方々という理解でよい。

(事務局：障害福祉課)

- ・支援推進チームの構成メンバーは、資料12頁の要領第3条第1項の5つの機関の職員を基本としており、それに加えて、検討する事項に応じて、関係領域の方にも加わっていただくことができることとしている。
- ・この5つの機関のメンバーには、広域的支援人材でもあるおかやま発達障害者支援センタ

一と岡山市発達障害者支援センターの職員計3名が含まれており、また、5月の会議では、状況共有等のために居住支援活用型施設の責任者にも出席いただいている。

(委員)

- ・集中的支援の利用について、募集を行ったのか。

(事務局：障害福祉課)

- ・集中的支援の制度が始まったことについては、各市町村と全ての指定事業所に、メールでお知らせしている。

(委員)

- ・サービスを利用できずに、在宅で家族が見ている人には、伝わっていないということか。

(事務局：障害福祉課)

- ・直接にはお知らせできていない。

(委員)

- ・医療機関には、そうした方も掛かっているので、発達障害者支援センターに相談に行く際の書式を示してもらえれば、協力はできる。
- ・居住支援活用型施設の定員は2名ということだが、それ以上のたくさんの方が利用を希望された場合に優先順位を決める仕組みが必要なのではないか。特別処遇事業のときは、障害福祉課と、受入施設・関係機関等で入退所に係る委員会を設けて、優先順位を決めていた。

(事務局：障害福祉課)

- ・幅広い機関に協力いただいて制度を周知し、有効活用を図ろうということでの御助言をいただいた。また、支援推進チームの中でも検討してまいりたい。
- ・居住支援活用型の利用の優先順位の検討ということについては、今の仕組みの中では、支援推進チームがその役割を担うものと考えている。

(委員)

- ・緊急度をどうやって見るのかを皆で共有できるような仕組みをつくっていただきたい。

(委員)

- ・資料19頁の考察の最後の「困難ケースの対応においては、集中的支援に関わる者とケースワークを担う者との連携・協力が、不可欠と言える」というところの「ケースワークを担う者」とは具体的にどういう人を想定しているのか。

(事務局：障害福祉課)

- ・まずもって、相談支援専門員がそれに当たり、さらに、支給決定を行う自治体も、その立場にあると捉えるべきと考える。

(委員)

- ・相談支援専門員がケースワークをして、集中的支援の枠組みを使って、本人の暮らしぶりをよくして、出口の部分に結びつけていくというイメージで捉えているが、特に居住支援活用型については出口を確保した上で、この枠組みを使うようになっているので、とてもハードルが高いと感じられる。個人のケースワークではあるが、移行先の事業所のアセスメントもした上で、この事業所に行けるかどうかの見通しを立てた上で、このスキームを使うことになるのだと思うが、施設やグループホームなどの受け皿の力を高めていかないと、専門員だけではその辺りのプロセスが過重なものとなっている。ケースワークを担う者と集中的支援を担ったださる方との連携が、移行先とかその辺の掘り起こしを含めて、

連携するイメージなのか、それは違うというイメージなのか、教えていただきたい。

(事務局：障害福祉課)

- ・ おおもとの受け皿となり得る施設・事業所を増やしていくということについては、集中的支援というより、中核的人材の養成など種々の取組みの中で進めていく部分だと思っている。そうした中で、個別ケースのケースワークということについては、基本的には、先ほどのケースワークを担う者の役割ということではあるが、強行の困難ケースということになると、通常の役割分担では難しいというのが現実なので、来住会長が、冒頭でおっしゃられたお互いに半歩踏み出した連携ということ、考えて行かなければならないと思っている。

(委員)

- ・ 居住支援活用型だけでなく、今後、事業所訪問型の件数が増えて、広域的支援人材が事業所を訪問することで、その力を付けてケースを受けてくれる土壌ができて、そういう事業所が増えて行けば、ケースワークがソーシャルワークにつながるイメージで、相談支援専門員が孤立せずに済むので、一緒にやっている感じが出てくると思う。

(議長)

- ・ 一例一例の解決に向けた動きを通して、公共をつくる試みをしているように思う。そうした積み上げの中で結果が出て、次につながっていくのだと思う。
- ・ 平松委員が、おっしゃられたことはとてももったもなことで、相談支援専門員だけで解決できるのなら、こんなに大きな枠組みは要らないので、本来、技術的支援を行う発達障害者支援センターや広域的支援人材が、合わせてケースワークの部分も表裏一体で見たいと、役割分担では解決しない状況があると思う。
- ・ 集中的支援や支援推進チームにコミットしている風早委員と池内委員から御発言を御願いたい。

(委員)

- ・ 先ほど、平松委員がお話しされた相談支援専門員が出口を探すのに困っているという状況は、本当にその通りだと思っている。
- ・ 居住支援活用型を利用されている方は、入所したくても入所施設とかに空いているところなかった方なので、県内の入所施設が軒並み定員一杯の状況で、出口を探すのは難しいと思う。
- ・ 相談支援専門員だけで出口を探すのは難しいので、重層的な相談支援体制を充実させていけないといけないと思っている。
- ・ 集中的支援に関わる広域的支援人材が支援計画を立てるためには、関係機関を集めてケース会議を開き、ケースの経過を見ていながら、ケースワーク機能を果たしていかなければならないので、それら全てを広域的支援人材に任せるのはとても厳しいと思っている。今回の居住支援活用型は2ケースとも岡山市の支給決定ケースということで、壺内先生が広域的支援人材を担っているが、ずっと経過を追いながらケース会議を開き、支援計画を立て直していくのに、大変な労力と時間を費やしているので、そこを発達障害者支援センターとしては、サポートしていかなければならないと思っている。サポートとしては、ケース会議の調整であったり、行政としてケースに関わる上での評価ということもしていかないといけない。できるだけ広域的支援人材が効率よく支援できるようサポート体制を取りたいと思っているし、集中的支援が、ご本人にとって、本当に必要で適切な支援であるかの見極めのアセスメントをすることも、センターの役割だと思っている。

(委員)

- ・ 支援推進チームの中で議論しているように、前向きな考えで集中的支援を回していきたいし、国の示した集中的支援の申請の流れはあるが、その前の段階については、都道府県によって体制は違い、自治体ごとに考えるべきところで、その点を先ほど事務局から説明が

あったように整理した。

- ・居住支援活用型については、3カ月という短期間の中で移行先の力も付けるということになると、非常に難しいトライになってくるので、3カ月間でどこまでできたかということの評価していくことがポイントになると思う。
- ・移行先を決めていないと使えないのかということもあるが、2号ケースについては、自宅から今後のショートステイの利用を広げるという目的で行っているもので、そういうパターンもあるということは、まだまだ相談支援専門員の方に発信できていないと思うので、いろいろな会議等を通じて、こういう使い方もあるのだということを伝えていきたい。
- ・集中的支援は万能ではなく、どこまでできて、どこからが集中的支援では対応が難しいかなどを何年か取り組んでみながら整理して、次の支援としてどのような取組が求められるかを考えていきたい。

(議長)

- ・是非、表裏一体で、ケースワークも担ってやっていただきたいと思います。
- ・広域的支援人材の育成という立場から、諏訪副会長に、次に、集中的支援を活用する立場から、横山委員に、発言いただきたい。

(委員)

- ・先ほど報告があったように、自閉症コンサルタント養成事業の2期生として、3名の方を受入れて参加してもらっている。もともとは大学の自閉症のプログラムに乗っかっている人の次のステップとしてのコンサルタント養成事業で、少しスキップして入って来られているので、その辺りをどう補うかということで、別個に課題を出したり、特別に講義をすることも必要かと思っていたが、実際に始まってみると、現場でいろいろと取り組まれようとしている方々でもあり、補って来られていると感じている。
- ・まだ少し講義が進んだところだが、自閉症の支援についての理解を深めながら、さらにそれをいろいろなところに応用して行けるような、人材になっていただきたいと思います。

(議長)

- ・アカデミアがあるということは、非常に心強く思っている。

(委員)

- ・集中的支援の利用については、ご家族の同意ということが、ハードルとして高い方も一定数おられて、事業所への周知と合わせて、ご家族にも、こういう仕組みがあるということの発信を行っていく必要があると感じている。
- ・自閉症コンサルタント養成事業については、何度かオンラインで講義を受けさせていただき、その中で、自閉症の状態像であったり、特性の部分を、相手に伝わる形で説明することが、いかに今までしっかりできていなかったかということに気づかされた。現場でずっとやっていると感覚的になってしまうので、キャリアを積んでいない方やご家族に対しても、言葉で分かるように説明できることの必要性を痛感している。
- ・まだ、講義は2回ぐらいだが、自分自身、すごく勉強になっているので、3年間で、しっかりその辺りを広げて行けるような人材になって行きたいと思っている。

(議長)

- ・困難な方々が、少しでも幸せになれるように、実効的な施策が展開されるよう、広域的支援人材の方々、支援推進チームの関係者、そして皆様が、オール岡山の体制で、共通の方向性を持って、半歩前に出て、進めていくことができればと思う。

<説明>

(事務局：障害福祉課)

*「岡山県における強度行動障害支援施策（次期取組期間：R8～10）の展開（案）について」により説明

- ・次期取組期間、令和8年度から10年度までの施策展開について、昨年度、議論いただいた方向性を踏まえて、支援推進チームで、具体的に描いたものを、カラー刷りの資料として用意している。
- ・1枚目に、年度ごとのスケジュールの形で示しているが、長年の懸案である強行支援については、早々に、解決できるようなものとは考えておらず、令和8年度からの3年間も、「土台づくり」の期間と考えている。
- ・「土台づくり」の柱は、「標準的な支援の普及・定着のための人材育成」と、「集中的支援を中心とした困難群に対する機関コンサルテーション」で、それらをオール岡山県で、一貫性のある形で展開していく必要があると考えている。
- ・そのためには、本県の強行支援に関わるコアメンバーを結集した上で、共通の方向性を持って取り組むことが重要で、その際、やはり広域的支援人材の方々に、人材育成の面でも、機関コンサルの面でも中心となって、取組を牽引していただきたいと考えている。ここでのコアメンバーというのは、広域的支援人材の方々、支援者養成研修を企画・運営してくださっている県知的協発達障害対応委員の皆さん、国の中核的人材養成研修への参加者、それと発達障害者支援センターの方々など、総勢40人ぐらいを、勝手ながら想定している。
- ・資料上段の人材育成の面については、支援者養成研修に加えて、令和9年度から中核的人材の養成研修も県に下りてくるので、それらにオール岡山県で取り組んでいくための体制整備が必要である。
- ・そのため、まず、コアメンバーの間で、それぞれが関与する研修で、共通の方向性を持って取り組んでいくための基盤となるよう、例えば「標準的な支援」の確認をテーマとした研修などができたらと考える。そうした上で、コアメンバーにおいて、支援者養成研修をよりよいものとし、また、新たな中核的人材の養成研修を効果的に実施するための協議・検討を行い、準備して行けたらいいのではないかと考える。また、「標準的な支援」の普及・定着、強行の方の受入の促進ということを考えた場合、法人・事業所等で管理的立場にある方を対象にした、研修などができたらと考える。これらを合わせて、仮称だが「強度行動障害支援基盤整備推進事業」というような形で取り組むことができればいいと考える。
- ・そして、これらで構築したオール岡山県の基盤の下に、支援者養成研修と中核的人材養成研修を、より効果的に展開して行ければいいと考えている。
- ・資料下段の機関コンサルテーションについては、困難ケースに対しては、法定給付である「集中的支援」を中心に展開するが、他に、障害児者福祉サービス以外の学校や医療機関等を対象とした機関コンサルの対応が必要であり、障害児者福祉サービスにおいても、事業所の状況等によっては、より育成型の対応も必要となる。こうしたことから、現行の「コンサルテーション事業」を再構築して、今の二つの面から、これも仮称だが、「機関コンサル等事業」という形で、集中的支援とともに、取り組んでいければと考えている。
- ・併せて、集中的支援についても、それを効果的に展開する上でのコーディネートやオペレーション等が必要であり、さらに、機関コンサルテーションの中心となる広域的支援人材の方々の中で、共通の方向性を確認・共有し、県域のコンサル全体を向上させていくための検討会や連絡会などの合同活動にも取り組めればいいと考えている。
- ・以上が、施策の内容だが、「取組の視点」としては、「土台づくり」ということのほか、引き続き、当専門部会と支援推進チームを核に、関係機関等と連携して施策展開していくということ。そして、市町村や地域自立支援協議会に、ケースの把握やケースワークに、しっかりコミットしてもらえるような体制整備が必要であるし、最後のところでは、強行の方を、施設・事業所で、しっかりと受入れていただかなければならないので、それに向

けて、市町村や支援者団体などに主体的に取り組んでいただけるよう、後押ししていく視点が必要と考えている。

- ・資料の2枚目は、今の施策展開について、ライフステージということを意識して、整理してみたものだ。
- ・一番上に、「あるべき支援のウェイト」ということで示しているが、乳幼児期・学齢期では、家庭・福祉サービス・学校が、それぞれの役割を果たして、よりよい状態で成人期に支援を引き継いでいただく必要があり、一方、成人期においては、経過とともに福祉サービスのウェイトがどんどん増して行って、終局的には、全てをそこで受け止めていただくことが、制度的にも現実的にも必要だと考える。
- ・ただこれは、終局の目標ということで、そうしたことを念頭に置きつつ、次期取組期間においては、その土台づくりとして、人材育成と機関コンサルを中心に、しっかりと療育、教育、支援の向上・充実を図って行く必要があると考えている。
- ・さらに、強行支援における個別の課題として、一番下にあるような事項が、既に現実に見えており、土台づくりのステージにおいても、これら個別課題への視点をしっかりと持ちながら、取組を進めて行く必要があると考える。

(議長)

- ・人材育成と支援体制整備を車の両輪に置き、ライフステージを踏まえた課題の共有と、それぞれのフェーズでの横串の刺さった支援の体制整備ということで説明をいただいた。
- ・知的障害者福祉協会の立場で、様々な形で、強行支援の取組みに関与されている福島委員から御発言いただきたい。

(委員)

- ・先ほども出口という話が出ていたが、福祉協会でも入所施設等が行動障害のある人の最終的な受け皿にならなければならない状況がある中で、福祉業界全体の課題として、人材難という深刻な問題があって、研修に人を出す余裕がないとか、コンサルでアドバイスを受けても取組みに人を充てることができないという状況があって、それらをしないといけなと分かってはいるけどもできず、入所施設とかでは、結局、選択肢として、医療機関への入院に頼るしか無いという状況になってしまっている。入院している間に、研修を受けてということが出来るかという、それもできなくて、環境や設備の面を整えることができるかという、それもできない状況にある。
- ・中核的人材の研修では、学びながら、実際にケースに取り組んでいかなければならないが、それができるだけの余裕があるところばかりではないということがあって、正直なところ、受入をやむを得ず避けてしまう現実がある。
- ・コンサルティングに入ってもらふ必要はあるけども、その場合、仕組みそのものから、体制を整えるというところから一緒に考えてもらわなければならないような状況がある。

(議長)

- ・率直な御意見をありがとうございます。資料の「取組の視点」としても、「後押し」と書いてあって、まだまだ施策全体としては整っておらず、人材難の中で、何とか前に進んで行かなければならないということが、よく伝わってきた。
- ・広域的人材と中核的人材が、今後、どのように配置されていく見通しなのかについて、事務局から発言いただいてよろしいか。

(事務局：障害福祉課)

- ・広域的支援人材については、今、1チームと4人という体制だが、それを今後、具体的にどのように増やしていくのかというところまでの展望は、まだ描くことができていない。そうした中で、川崎医療福祉大学の講座で学んでいただいている方々が3年後にはということで期待させていただいている状況だ。
- ・中核的人材については、今、国の研修の段階だが、昨年度3人、今年度6人、おそらく来年度も6人ということになると思うが、研修が県に下りてくる令和9年度以降、どれぐら

いの人数を養成していくのかというのが一つポイントであり、少なくとも、今以上のペースでないと、折角、県に下りてくる意味がないと考えている。

(議長)

- ・令和9年度から中核的人材の研修を県で行う準備も進められているということだが、大学のチームから国の研修にトレーナーを出されている諏訪副会長から全体的なことを教えていただきたい。

(委員)

- ・逆に、県の人材養成をどれくらいの規模で考えているのかについて尋ねたかったところだが、理想というか、こうあるべきという姿がどんどんできて行く一方で、先ほど福島委員のお話にもあった、現場がそこに着いて行けないような状況になってしまっているのは難しい。実際、コンサルティングは、その現場の人達の力を高めていくのを一緒にやっていくことをイメージしている。だから、決して理想を押しつけるわけではないので、現場で一緒に考えて行く仕組みが外側からもできていけばいいと考えている。それらは、大学からコンサルティングの現場に出て行った場面でしか捉えることができないことだが、今、このように現場を知った上で、コンサルタントを目指す人が増えているとすると、より現場に近い相談を受けながら考えていけることになるので、そこを大学としては後押ししたいと思っている。
- ・その辺りも含めて、中核的人材、さらに広域的支援人材の具体的な県の中でのイメージがもう少し見えてくるといいのではないかなと思う。
- ・でもこれは、こうあるべきというのではないので、その辺は気をつけたいと思う。

(議長)

- ・アカデミアがあり、支える場所がある中で、広域的支援人材に向けて、各現場のリーダーが手を挙げてくださっていることは、誇るべきことだと思う。
- ・ただその現場には、福島委員がおっしゃられたように、たいへん困難な現実があるということも分かっておきたい。

(委員)

- ・居住支援活用型施設が力を発揮してくださることをとても期待しているが、現状では、受入の対象者が男性に限られている。女性で行動障害が悪化した場合に利用できればいいというようなケースも2例ほど聞いており、これから先においては、女性も利用できる状況になることを期待している。

(委員)

- ・少し関連するが、大人については少し受け皿ができたわけだが、子どもの場合に、強度行動障害のある児で、利用していた通所事業所に、突然、明日からは見れないと言われて、入所施設も受けてもらえず、親御さんが働けなくなるようなケースもある。
- ・こうしたケースについて、何とかできる仕組みがあってほしいし、事業所が明日から見れませんというようなことはないようにしてもらいたい。
- ・子どもの場合でも、自傷・他害などの行動障害があると、このような状況になるケースもあるということを知っておいていただきたい。

(議長)

- ・学校においても標準的な支援が広がっており、また、昨年度、東備支援学校で取り組まれたモデル事業が、今後、どのような展開となるのかについて、清水委員から、御発言いただきたい。

(委員)

- ・先ほどの福島委員の御発言を、学校の現場にもある切実な状況だとお聞きしていた。

- ・東備支援学校では、令和５年度・６年度に、「強度行動障害等への対応」というテーマで、研究をさせていただいた。
- ・この事業を通じて見えてきたことは、資料の21頁にある「標準的な支援を、チームで実施し続けること」と「コンサルテーションの活用」ということで、そこで学んだことを、職員の異動があっても、核となる人が、引継ぎ、言い続けることとしている。
- ・昨年度までの研究を引き継いで、氷山モデルが、普通に先生の間のお話の中で出てくる文化が出来てきており、つまり、子どもの行動で「あっ」と思ったときに、氷山モデルシートで整理してみようとか、自分達だけで解決しようということではなくて、関係機関に情報を共有するスピード感が上がってきていると感じる。一つの学校だけで完結するものではないという見方をし、家庭と、福祉と、医療の力を借りながらやって行こうということの素地が、２年間の研究を通じて、東備支援学校の中で出来てきていることを実感している。
- ・特別支援学校全体の動きとして、昨年度、この事業の報告会を行ったが、各校には、特別支援教育コーディネーターという関係機関と連携していく役割、あるいは、校内の支援を司っていく役割があって、県内１６校の特別支援教育コーディネーターが横に手をつないで情報共有して行こうという動きが始まっており、ある学校では、強度行動障害に特化した研修をやって行こうとしている。

（特別支援教育課）

- ・東備支援学校で２年間取り組んでいただいた成果が、県内の特別支援学校を中心に広がってきていることを実感している。今年度当初にも、他の特別支援学校において、強度行動障害の状態像にあるケースについて、おかやま発達障害者支援センターに相談しているという動きも出ている。
- ・今は、岡山西支援学校において、個別の自立活動の指導ということを研究しており、その研究の中では、東備支援学校での研究の成果も意識して、基準上のスコアが高い児童生徒については、優先的に取り出して指導できるような研究をしてもらいたいと思っている。形は少し変わっているが、このテーマは続いているという認識である。
- ・校内で、そうしたアンテナを立てて発信し続ける人材をどのように引き続き養成していくか、特別支援教育コーディネーターの業務としては外部対応もあるが、多くの特別支援学校は小中高とあり、その中の調整も求められるので、そうした人材をどのように育てていったらいいかということを確認しているところである。引き続き、特別支援学校でしっかりと対応して、よりよい状態で支援を引き継いで行けるように取り組んでまいりたい。

（議長）

- ・様々な御意見をいただいたが、今後の検討において、よろしくお願いします。
- ・理想と現実とのギャップを埋めていく施策のはずなので、現場の頑張りとともに、そのギャップが施策の中でも埋まっていくことを期待する。

3 令和７年度強度行動障害実態調査に係る企画（案）について

<説明>

（事務局：障害福祉課）

* 資料27頁により説明

- ・議事３について、今年度は実態調査を予定している。
- ・現状を鑑みた場合、調査の目的としては、今後、集中的支援や中核的人材養成研修などを有効に展開するための情報の把握、そして、市町村や地域自立支援協議会の主体的な取組や関与を喚起・促進して、県と市町村等との連携に有用な情報を把握することを目指したいと考えている。
- ・調査の方法としては、主に市町村を直接の調査対象として、内容に応じて、相談支援事業

所や基幹相談等の関係機関とも連携して、情報を把握していただくことを想定している。

- ・調査の内容としては、数的な把握は主目的とは考えていないが、これまでの調査が、事業所等の側の評価による把握であったことから、今回、行政側の認定調査に基づく把握も、有用と考えている。
- ・それによって上がってきた方々を縦軸として、それぞれについて、横軸として、生活状況、サービス利用の状況や加算の状況などを把握できればと思っている。
- ・さらに、そうした中から、強度行動障害により、希望するサービス利用ができていないケースや現状のサービス利用が難しくなってきたケース、ひいては、集中的支援の活用が必要と考えられるケースの把握につなげたいと考えている。
- ・それから、全くサービスにつながっていないようなケースについても、可能な範囲で把握できればと考えている。
- ・このように、今年度の調査については、りっぱな報告書をつくろうとは考えておらず、これからの集中的支援などの展開に当たり、困難な状況にあるケースを少しでも把握して、県と市町村、そしてケースワークを担う相談支援の部門などと共有できれば、それが、何よりもの成果だと考えている。
- ・今後、こうした方向性での実施に向けて、支援推進チームの岡山市さん、倉敷市さん、そして、相談支援の部門の方々などの御意見等も、さらにいただきながら、進めてまいりたいと考えている。

(議長)

- ・各市町村、地域自立支援協議会の中で、きちっと把握をしていただき、支援につなげることを意識しながら、調査対象が定められている。

(委員)

- ・サービスにつながっていないケースをそもそも把握できるのかということが気になった。
- ・大事なことだと思うが、どのように把握していくことになるのか。

(事務局：障害福祉課)

- ・今回の調査は、市町村を基本に行うということで、市町村と連携している相談支援や基幹相談などのところで、今までの経過の中から、ある程度、把握できているものを挙げてもらうという形にならざるを得ないとは思っている。
- ・ですので、それは、実状のごく一部ということになってしまうのかもしれないが、まずは、そういうところからということで考えている。

(委員)

- ・相談支援専門員が携わっているケースの中で、こういうケースの方がいるかどうかということについては、地域自立支援協議会の中で確認できるので、各市町村の協議会、後は、相談支援専門員協会を含めて、協力できる部分だと思っている。
- ・一番下に、「児者移行でつまずいているケース」ということがあるが、これは、障害児入所施設に入所中で、児者移行につまずくということなのか、在宅も含めて、学校卒業後の成人の事業所に行くのにつまずくというのも含めるのか。

(事務局：障害福祉課)

- ・正直申し上げて、そこまで整理して、ここに挙げさせていただいているわけでは無いが、集中的支援の対象ケースとして挙げてきているものが、軒並み児者移行でつまずいたケースなので、その部分に、何かできる形でフォーカスしてみる必要もあるのかなという問題意識で、挙げている状況である。

(委員)

- ・大事な視点だと思っている。
- ・障害児入所施設の児童の場合は、多くは契約ではなくて、措置されている状態なので、児

童相談所への確認が必要となる。措置の場合は、相談支援専門員は、計画策定には関わらず、18歳になった段階で、突然、出てくるようなケースが多い。

- ・児者移行は、高等部3年間ぐらいを掛けてやらないといけないと、国が児者移行のマニュアルの中でも示しているが、そうしたときには、計画相談の事業所は関わりにくく、そうになると、委託相談や基幹相談の役割になってくるが、その場合、児童相談所も含めていく必要がある。
- ・在宅の場合も、支援学校の先生が、進路を見つけられなかったという場合もあって、卒業の時点で何も決まらずに家にいるという状態の人もいるので、そういうケースでは、学校の協力をいただかないといけないので、大事な部分だとは思いますが、対象を絞っていくのか、広げていくのか、もう少し整理が必要と思った。

(委員)

- ・特別支援学校では、卒業後、各学校で決めた期間、卒業生のアフターケアを行っているので、協力できる部分もあるかと思う。

(議長)

- ・どこまで網羅的に調べるのかということがあるが、市町村が、この領域について、関心を持って把握して、区分認定している人以外にも、ケースがあるのではないかとということもイメージしながら、関係機関と連携できることがベストで、どこまでやれるかということとは、各自治体にいくらか委ねざるを得ないということだと思うが、今日の御意見等も踏まえて、調査項目もこれから詰めて行かれることになると思うので、引き続き、検討いただきたい。

4 令和7年度の各機関の取組状況について

<説明>

(県障害福祉課)

- ・資料28ページが、令和5年度からの重点事業の概要で、今年度、最終年度を向かえている。
- ・そうしたことから、今年度の事業においては、先ほど議論いただいた次期取組期間での施策展開に、できるだけよい形でつなげていけるように、進めて行きたいと考えている。
- ・特に、その中で、「スーパーバーザーの派遣コンサルテーション事業」においては、今年度、集中的支援と県事業のコンサルを並行して動かす中で、県センターには、適切な支援への方向づけであったり、それらのコンサルが有効に機能するためのコーディネートであったり、とても重要で難しい役割を担っていただいている。
- ・また、支援推進チームの立場としても、本日、いただいた御意見等を踏まえながら、引き続き、集中的支援の有効な展開や、オール岡山県の支援体制づくりに向けて、さらに協議・検討を重ねてまいります。

(岡山市発達障害者支援センター)

- ・今年度は先ほどの集中的支援の体制整備については、重点的に取り組んでいこうと考えている。
- ・強度行動障害のコンサルテーションについては、令和4年度からモデル事業として始めて、令和5年度は、対象者が9名で、延べ60件ぐらいだったのが、令和6年度は、対象者が16名に増えて、延べ101件のコンサルテーションを行っている。
- ・また、令和6年度から事業所向けの研修として、事業所に出向いての講義とケース検討をパックにした、ひかりんパック研修というのを始めている。
- ・今後も事業者向けの研修や、関係機関とのネットワークの構築に力を入れていきたいと考えている。

(おかやま発達障害者支援センター)

- ・県からの委託により、支援者の資質向上研修として、支援者養成研修のフォローアップ研修に取り組んでおり、今年度は、5事業所から申込をいただき、先日、スタートしたところである。それから、管理者向けの研修を9月5日に計画しており、兵庫県のあかりの家施設長の坊垣さんを講師として呼びし、昨年度のフォローアップ研修の受講事業所からも実践報告をしていただくこととしている。
- ・コンサルテーション事業については、過去2年間に、8ケース、6ケースと実施しており、今年度も、3ケースの申込をいただいている。

(議長)

- ・障害福祉計画も、来年度が見直しの年となるので、現場での実践や、今日の議論が反映されて、より良いものになることを望んでいるので、どうかよろしくお願いします。

○ そ の 他

(委員)

- ・広域的支援人材や中核的人材の活用により、これまで受入していなかった施設・事業所のレベルアップを図ることで、強度行動障害の状態にある方の受入が進んでいくことが重要である。
- ・国に対しては、利用できる制度や入所施設の多様化、そして給付を増やすことについて、県や団体を通じて、要望し続けなければならないと感じている。
- ・今、障害福祉サービスを受けている人も、やがて年を取れば、介護のサービスを利用するようになるので、介護サービスの関係者にも、同様のレベルアップが必要だと感じている。
- ・特別支援学校においては、16校の横連携を図るとともに、センター機能を担って取り組んでいただいております、とても頼もしく感じた。

(委員)

- ・自閉症ネオカンファレンスは、今回で2回目となるが、もともとは東京で行われていた大会を引き継いで、昨年から川崎医療福祉大学で開催している。
- ・今回のテーマは、自閉症支援のエビデンスについて、みんなで語ろうということで、エビデンスを問われるという萎縮してしまうようなところもあるが、もっと気楽にエビデンスについて語り合おうということで、当事者、家族、専門家の方が集まる大きなお祭りのようなものなので、楽しみに参加いただければと思っている。

(議長)

- ・熱心に議論いただきありがとうございました。
- ・本日の議事は、全て終了しましたので、事務局に進行をお返しします。

(障害福祉課長)

- ・今年度から集中的支援を開始し、支援推進チームでもケースの対応について検討を行っているが、やはり出口の確保というところが難しい状況にある。
- ・出口の確保については、これからの中核的人材などの人材育成が重要であり、各事業所等においては人材難という厳しい状況もあるが、ここを粘り強くやっていくことで、かなり中長期的な目標にはなるが、標準的な支援の定着ということを目指して、施策を打って行ければと思っている。
- ・引き続き、支援推進チームとして共同して取り組んでいくとともに、県としても、実態調査等を進めていくので、どうかよろしくお願いします。

(事務局)

- ・それでは、以上を持ちまして、令和7年度第1回岡山県自立支援協議会強度行動障害支援部会を終了します。